

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県千葉市若葉区高根町1062番地1  
氏名 千葉テクノサービス株式会社  
代表取締役 鈴木 康介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

いわき市長 清水 敏 男



許可の年月日  
許可の有効期限

平成31年 1月17日  
平成36年 1月 7日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集及び運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

#### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物）

燃え殻（特定有害産業廃棄物）

汚泥（特定有害産業廃棄物）

鉍さい（特定有害産業廃棄物）

ばいじん（特定有害産業廃棄物）

以上7種類

注）特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目は裏面記載のとおり

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（積替え又は保管を行う場合に限る。）

\*\*\*\*\*

### 3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年	1月	8日	新規許可	平成31年	1月17日	更新許可
平成21年	1月	8日	更新許可			
平成26年	1月	8日	更新許可			

### 5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考